

令和 8 年度

内牧小学校プール解体工事

図面リスト								
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
	[意匠図]					P-05	プール平面図・断面図（2）【撤去図】	NON
A-00	表紙・図面リスト	—	A-19	仮設計画図 【参考図】	1:200・1:500	P-06	側壁断面図 【撤去図】	NON
A-01	特記仕様書（その 1）	—	A-20	残置物リスト図 【撤去図】	NON	P-07	排水柵周り詳細図 【撤去図】	NON
A-02	特記仕様書（その 2）	—	A-21	アスベスト分析結果	—	P-08	プール本体伏図 【撤去図】	NON
A-03	案内図・配置図	1:500						
A-04	仕上表・面積表【撤去図】	1:150						
A-05	平面図【撤去図】	NON		[構造図]	NON		[電気設備図]	
A-06	立面図・断面図【撤去図】	NON	S-01	プール底盤断面図・プール部分基礎伏図【撤去図】	NON	E-01	配置図（電気設備）【撤去図】	NON
A-07	矩計図【撤去図】	NON	S-02	付属屋基礎伏図・基礎リスト【撤去図】	NON	E-02	電灯・動力配線図・結線図・各姿図【撤去図】	NON
A-08	平面詳細図・断面詳細図【撤去図】	NON	S-03	小屋伏図・部材リスト【撤去図】	NON			
A-09	消毒槽部分詳細図【撤去図】	NON	S-04	軸組図（A 通り・B 通り）【撤去図】	NON			
A-10	各部分詳細図（シャワー・消毒槽・洗眼・洗面所）【撤去図】	NON	S-05	軸組図（1～8 通り）・軸組詳細図【撤去図】	NON		[機械設備図]	
A-11	開口部分詳細図・フェンス参考図【撤去図】	NON	S-06	各部分配筋詳細図【撤去図】	NON	M-01	配置図（給排水衛生設備）【撤去図】	NON
A-12	非常用タラップ詳細図・日除けテント詳細図【撤去図】	NON				M-02	平面図（給排水衛生設備）【撤去図】	NON
A-13	展開図（1）【撤去図】	NON				M-03	給排水衛生設備平面詳細図【撤去図】	NON
A-14	展開図（2）【撤去図】	NON		[プール]		M-04	設備関係取付参考図【撤去図】	NON
A-15	キープラン・建具表【撤去図】	NON	P-01	プール仕様書【撤去図】	—	M-05	ろ過装置関係詳細図【撤去図】	NON
A-16	外構図 【撤去図】	1:150	P-02	プール平面・断面図（1）【撤去図】	NON	M-06	水道配管台帳図（1）【参考】	NON
A-17	植栽撤去図 【撤去図】	1:150	P-03	プール各部分詳細図参考図【撤去図】	NON	M-07	水道配管台帳図（2）【参考】	NON
A-18	撤去後外構図	1:150	P-04	仕切フェンス・低学年用梯子詳細図【撤去図】	NON	M-08	水道配管台帳図（3）【参考】	NON

春日部市 学校教育部 教育施設課

（図面サイズ：A 1 版、A 3 版は 5 0 %縮小）

工 事 名		内牧小学校プール解体		工 事	
特記仕様書					
Ⅰ 工事概要					
1. 工事場所 春日部市内牧2415番地2 用途地域 市街化調整区域					
2. 敷地面積 20,087 m ²					
3. 工事種目 (建物概要)					
機 名 称 ・ 構 造 ・ 階 数 建築面積 延べ面積					
屋外プール S 造 1 階 m ² 45.90 m ²					
用途：プール m ² m ²					
※工事対象面積にプールサイド・槽の水平投影面積を含む m ² m ²					
m ² m ²					
m ² m ²					
合 計 工事対処面積：807.25 m ² m ²					
4. 工事範囲 内牧小学校屋外プールの解体					
上記建物の解体工事（建築、電気設備、機械設備）					
解体工事エリア内の外構、プール施設の埋設配管等の撤去等					
5. 工 期 契約書による。					
Ⅱ 解体工事仕様					
(1) 質問回答書、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて春日部市建築工事特別共通仕様書、国土交通省大田官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書(令和7年版)」により、これら共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大田官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(令和7年版)」及び「公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版)」による。					
法令・基準・仕様書等は原則として施工時において最新のものを適用する。					
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。					
(2) 本特記仕様書の表記					
1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。					
2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。					
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。					
○印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。					
○印と ※ の場合は、○のみを適用する。					
3) 特記事項に記載の〔 〕内 の表示記号は、「春日部市建築工事特別共通仕様書」の当該項目を示す。					
4) 特記事項に記載の〔 〕内 の表示記号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目を示す。					
5) 特記事項に記載の〔 〕内 の表示記号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目を示す。					
6) 特記事項に記載の〔 〕内 の表示記号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目を示す。					
7) 注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。					
章	項 目	特 記 事 項			
① 一般共通事項	① 適用基準等	○建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編） ・埼玉県建築工事に伴う災害、公害及び事故防止対策要領 ○建設副産物の手引き（埼玉県建設副産物対策協議会） ・建設副産物適正処理推進要綱 ・建設工事に伴う騒音振動対策技術指針 ・埼玉県建築工事実務要綱 ・地盤変動影響調査算定要領			
	② 官公署その他への届出手続き等	解体工事の通知書の提出等 ※「建設工事に係る災害・公害及び事故防止対策要領（以下、「建設リサイクル法」という。）第11条の規定による通知書を作成し、監督員に提出すること。 ※上記通知書の各事項（変更がある場合は、変更後の内容）について、下請業者に周知徹底すること。			
	③ 条件明示事項	再資源化等完了の報告と記録 ※廃棄物の再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項の規定により、監督員に書面で報告するとともに、再資源化等の実施状況に関して記録を作成し、保存すること。			
	④ 工事実績情報の登録	その他の届出手続等 ※その他、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。			
	⑤ 工事の記録等	保険の種類 ※法定外の労災保険（工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等 保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間			
	⑥ 施工管理	行う			
	⑦ 電気保安技術者	工事写真は、着工前、各工程における作業状況、解体体の分別状況、完了時 について、「春日部市建築工事写真作成要領」を参考に監督員と協議し、監督員の指示により撮影する。			
⑧ 施工管理	※現場代理人は現場に常駐し、現場の運営、取締りを行う。				
⑨ 電気保安技術者	適用する				
⑩ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.4>				
⑪ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑫ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑬ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑭ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑮ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑯ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑰ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
⑳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊱ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊲ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊳ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊴ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊵ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊶ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊷ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊸ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊹ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊺ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊻ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊼ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊽ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊾ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㊿ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉑ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉒ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉓ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉔ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉕ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉖ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉗ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉘ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉙ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉚ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉛ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉜ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉝ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉞ 関係法令等の遵守	[1.1.3]<1.1.3>				
㉟ 関係法令等の遵守					

外部仕上表	
付属屋部分	
屋根	長尺亜鉛引片面カラー鋼板②の４反押着（貫水なし）アスファルトルーフィング 22kg (7kg以上含む：1kg以上3kg以下)
外壁	外装用石綿セメント系たて張りサイディング②12kgのめね透アクリルゴム系外装用弾性塗料ローラ仕上コーナ全周ボンデ鋼板②1.5加工 O.P
外部断熱木	モルタル金コテ仕上（目カワシ部分：コンクリート打放し仕上）
雨樋	軒樋：カラー透ビ製 角樋 150×150×120 支持金物②900以下（角スリットタイフ） O.P 壁樋：内径 75mm カラー-V.P管 支持金物②1200以下 O.P
開口部	建具：アルミアルマイト仕上 庇込 70
内外通路	コンクリート下地 モルタル金コテ 目隠部分：コンクリート打放し補修の上アクリルゴム系外装用弾性塗料ローラ仕上（内・外装） 内通路（消毒槽共）天井：フレキシブルボード②6.0 (7kg以上含む：1kg以上3kg以下)
外階段	モルタル金コテ：ノンスリップタイル 152×75
足洗場	内側：防水モルタル金コテ
消毒槽	防水モルタル金コテ：ノンスリップタイル 152×75 消毒槽手摺 H=800 支柱・手摺子受 ステンレスパイプφ48mm 手摺子ステンレスパイプφ9mmφ100

内部仕上表					
附属屋部分					
室名	床	幅木	壁	天井	備 考
更衣室(男・女)	モルタル金コテ(床下ポリエチレン②の15)	モルタル金コテ (ラスタ下地)	フレキシブルボード②6.0(ジョイナー使用9mm×30mm) V.P 下地 BOX・BAR 19×0.5φ300 (7kg以上含む：1kg以上3kg以下)	化粧木口セメント板張り・鉄骨露し部 O.P	脱衣棚 H=1,300 4段 重名札
便所(男・女)	同 上 (同 上)	同 上 (同 上)	フレキシブルボード②6.0(ジョイナー使用9mm×30mm) V.P 下地 BOX・BAR 19×0.5φ300 階カベ：一部モルタル金コテ V.P	同 上	バス・ステンレス網縁ど・足金物・L金物・重名札
機械室	同 上 (同 上)	モルタル金コテ	石綿セメント系たて張りサイディング②無し・鉄骨露し部 O.P 必要箇所のみ：フレキシブルボード②6.0(ジョイナー使用9mm×30mm) V.P	同 上	階段部分：ノンスリップタイル取付 152×75・重名札
倉庫	同 上 (同 上)	同 上	同 上	同 上	同 上 重名札
共通事項 木部見えガタリ部分：O.P 3回塗り、O.P-合成樹脂8割各ペイント・V.P-塩化ビニル樹脂系エナメル					

プール 仕上表		
箇所名	仕 上	備 考
プール本体	鋼板厚6.0 溶融亜鉛吹付。エポキシ樹脂塗料4回塗	マーキング：コースライン(5m・中央・フロスライン)・水深表示・距離表示・スタート台番号(スタート台4面に表示)
プールサイド	土留式平板ブロック(カラー平板断熱性②60)敷。30cm壁部：コンクリート打放し仕上	周囲：メッシュフェンス(メッシュ樹脂被覆φ4mmφ50・30φ100)一部目カワシフェンス(パネル：0.8mm亜鉛メッキカラー鋼板スリット半付付)パネル厚：2mm
目隠けテント	キャンバス：塩ビシート②の68 支柱：ステンレス管φ6mmφ3 (ラッキングバー付)	3連式(2番)
シャワー	内側：防水モルタル金コテ シャワー支柱：ステンレスφ48mm	
洗眼・洗面所	水槽部分：人造石とぞ出し コンクリート立上り部分：コンクリート打放し補修の上、アクリルゴム系外装用弾性塗料ローラ仕上	

面積表

Diagram showing the pool area with dimensions: 22,300 (vertical), 34,000 (horizontal), 2,900 (top right), 1,250 (right side), 8,000 (middle right), 2,800 (bottom right), 9,000 (bottom right), 800 (bottom right), 2,700 (bottom right).

Area labels: A, B, C, D, E, F, G.

計算式

A	22.30	×	34.00	=	758.2000	m ²
B	8.00	×	2.70	=	21.6000	m ²
C	2.80	×	2.70	=	7.5600	m ²
D	9.00	×	2.70	=	24.3000	m ²
E	2.80	×	0.80	=	2.2400	m ²
F	1.25	×	0.80	=	1.0000	m ²
G	1.25	×	2.90	/	2	= 1.8125 m ²

● 建築床面積

B + C + D = 53.4600 m² → 53.46 m²

● 工事対象面積

A + B + C + D + E + F - G = 813.0875 m² → 813.08 m²

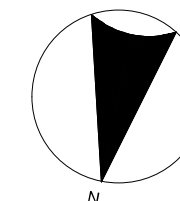
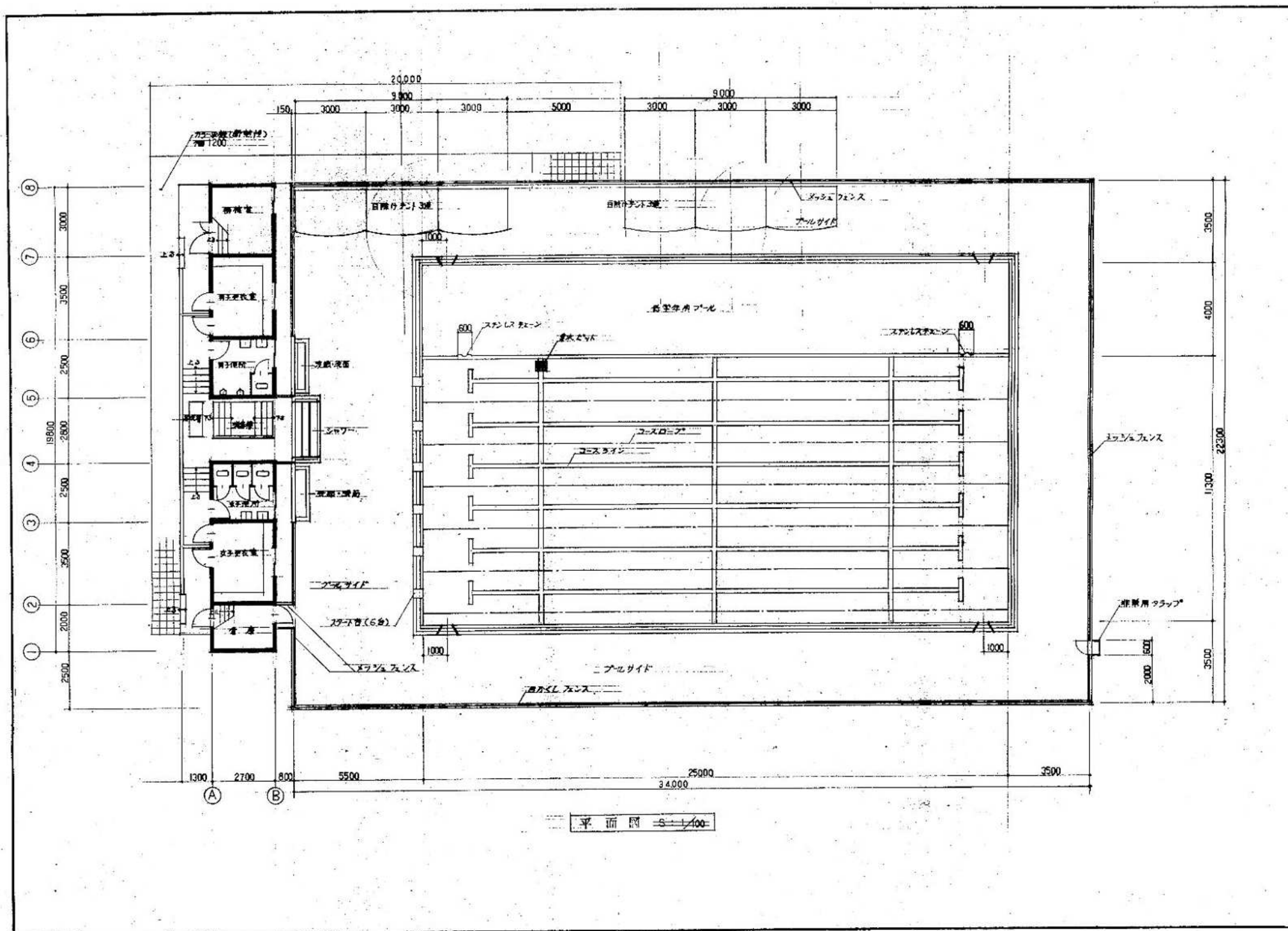
春日部市
学校教育課

2026. 7. 17
縮尺 A1: 1/150
A3: 1/300

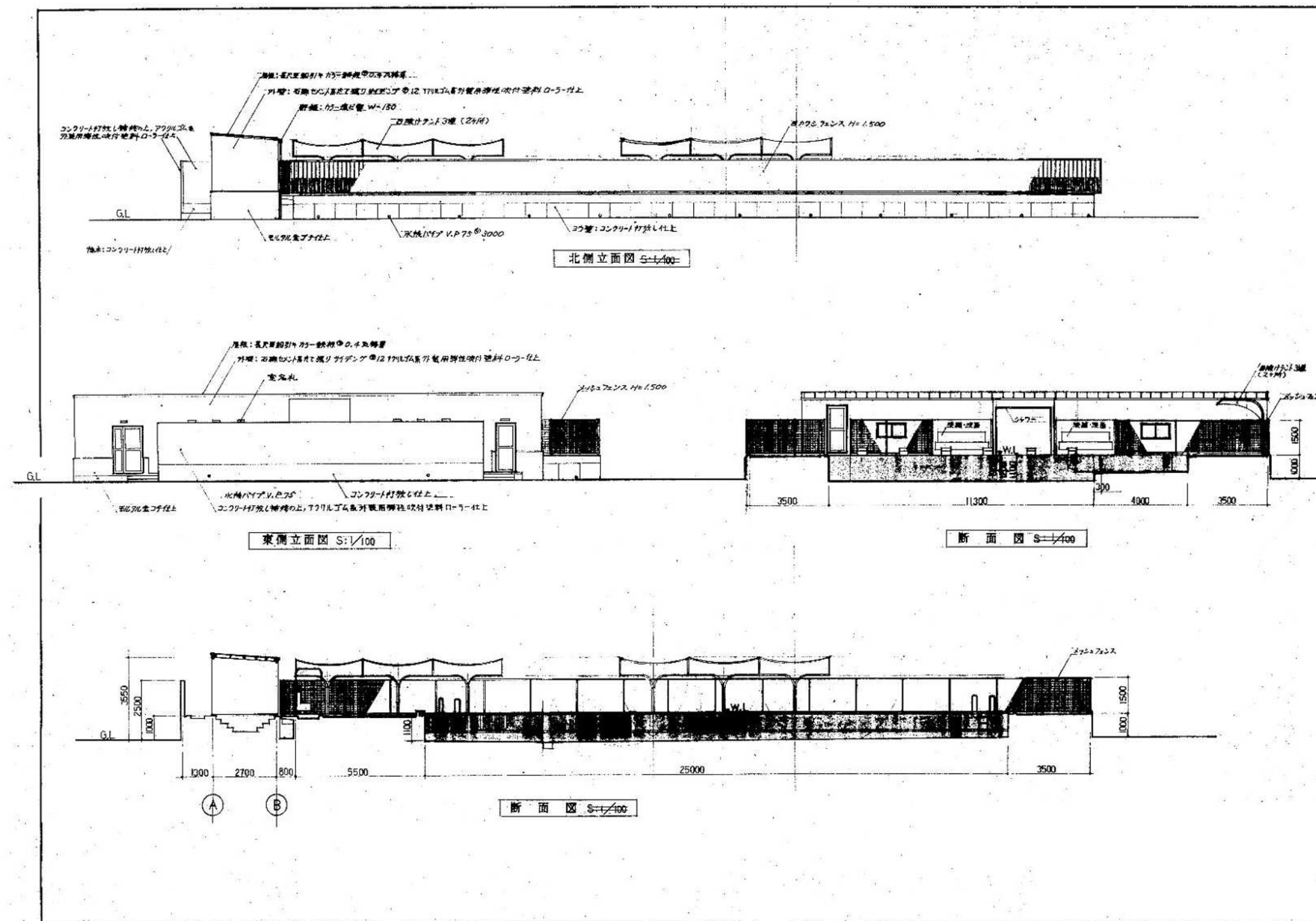
工事名称
内牧小学校プール解体工事

図面名称
仕上表・面積表【撤去図】

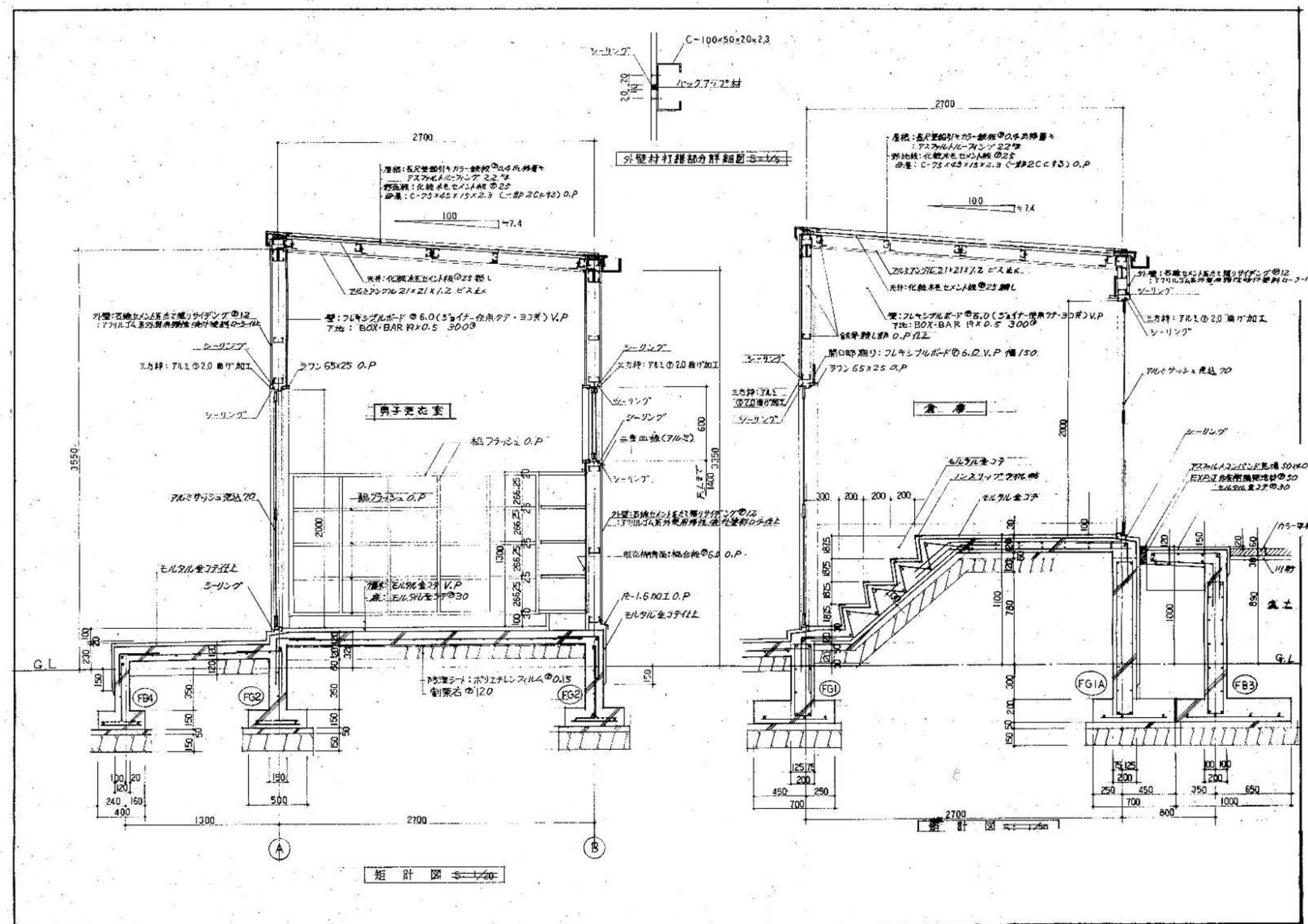
図面No.
A-04



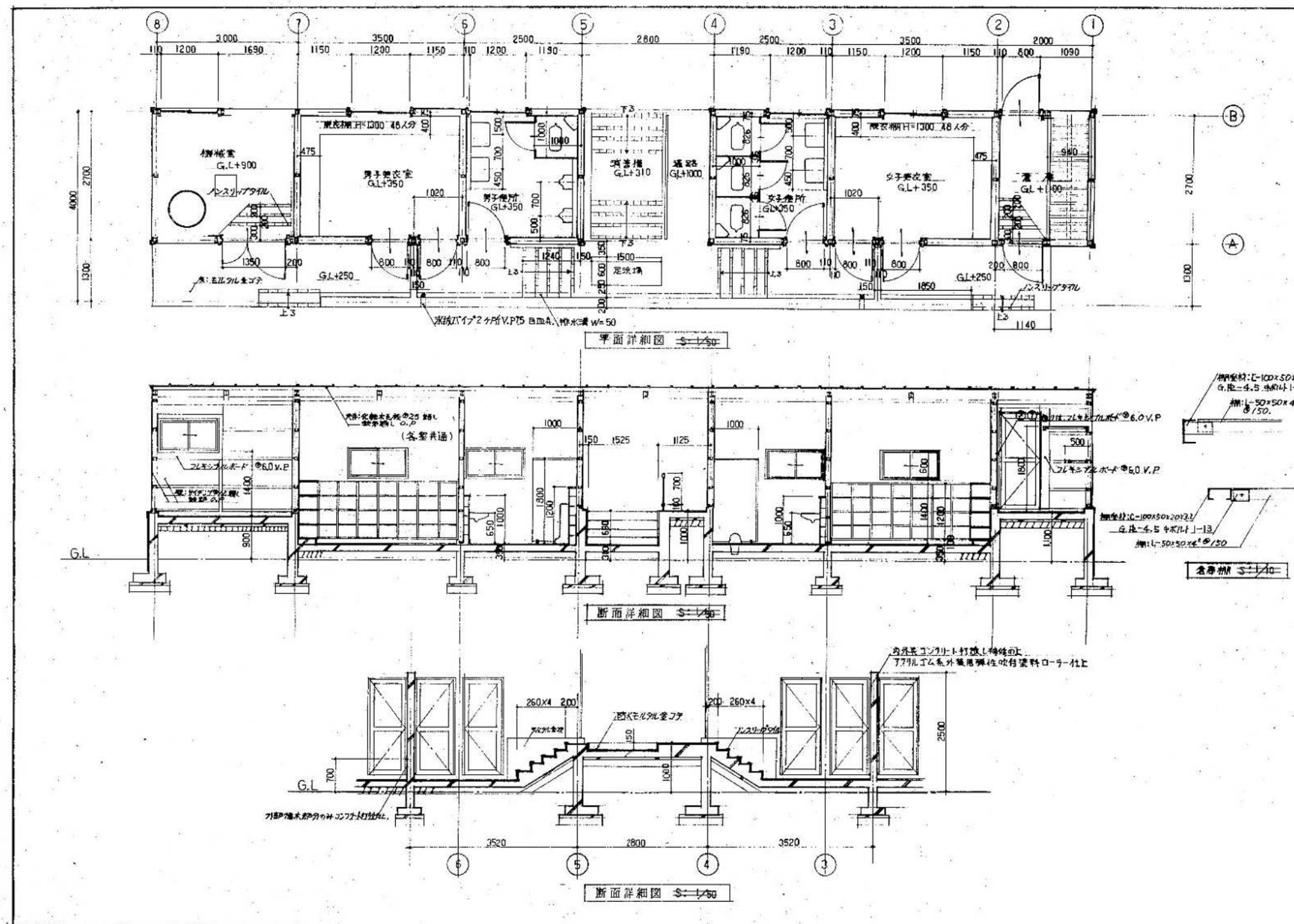
平面図 S=NON ※全撤去とする。



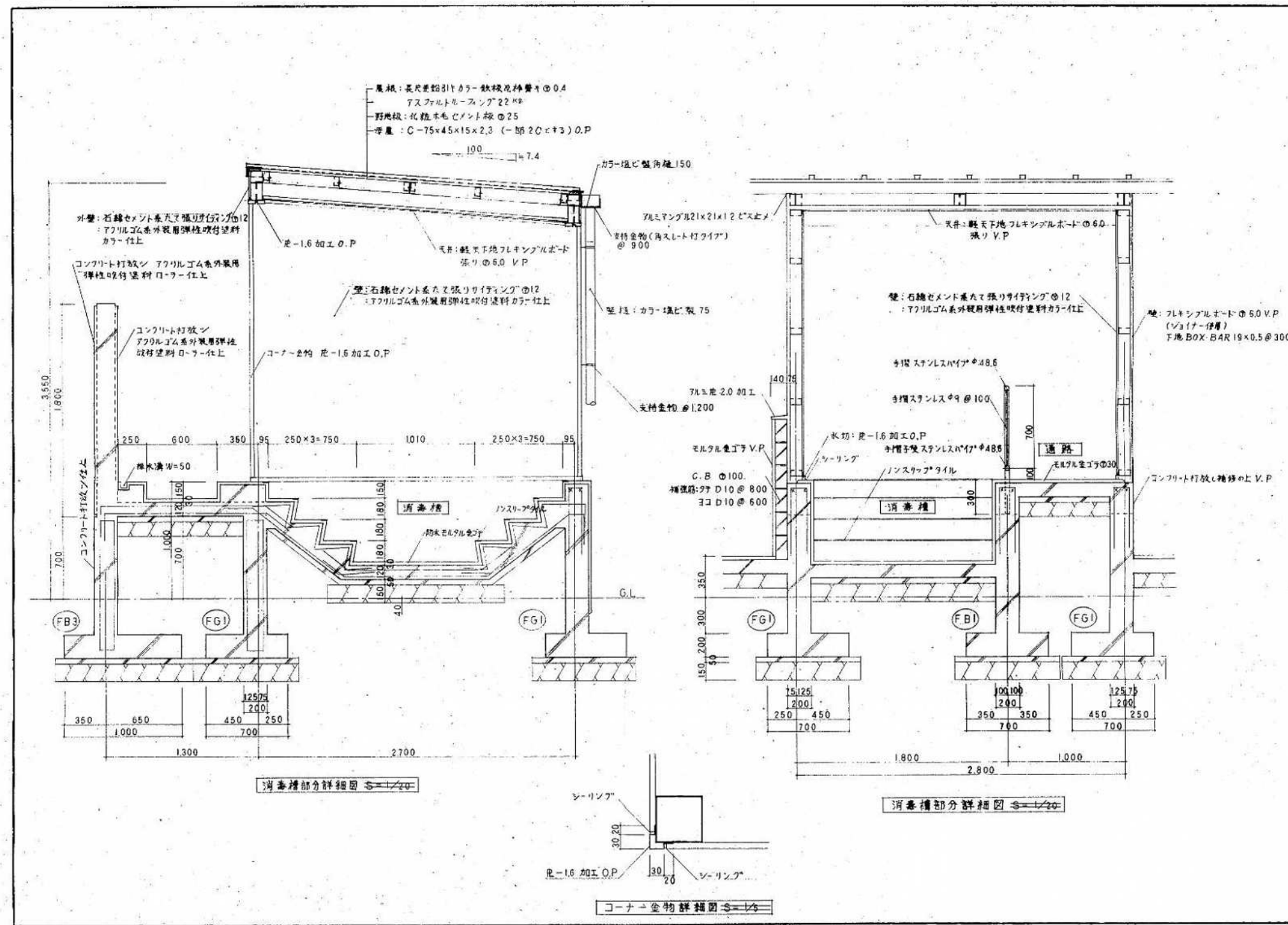
立面図・断面図 S=NON ※全撤去とする。



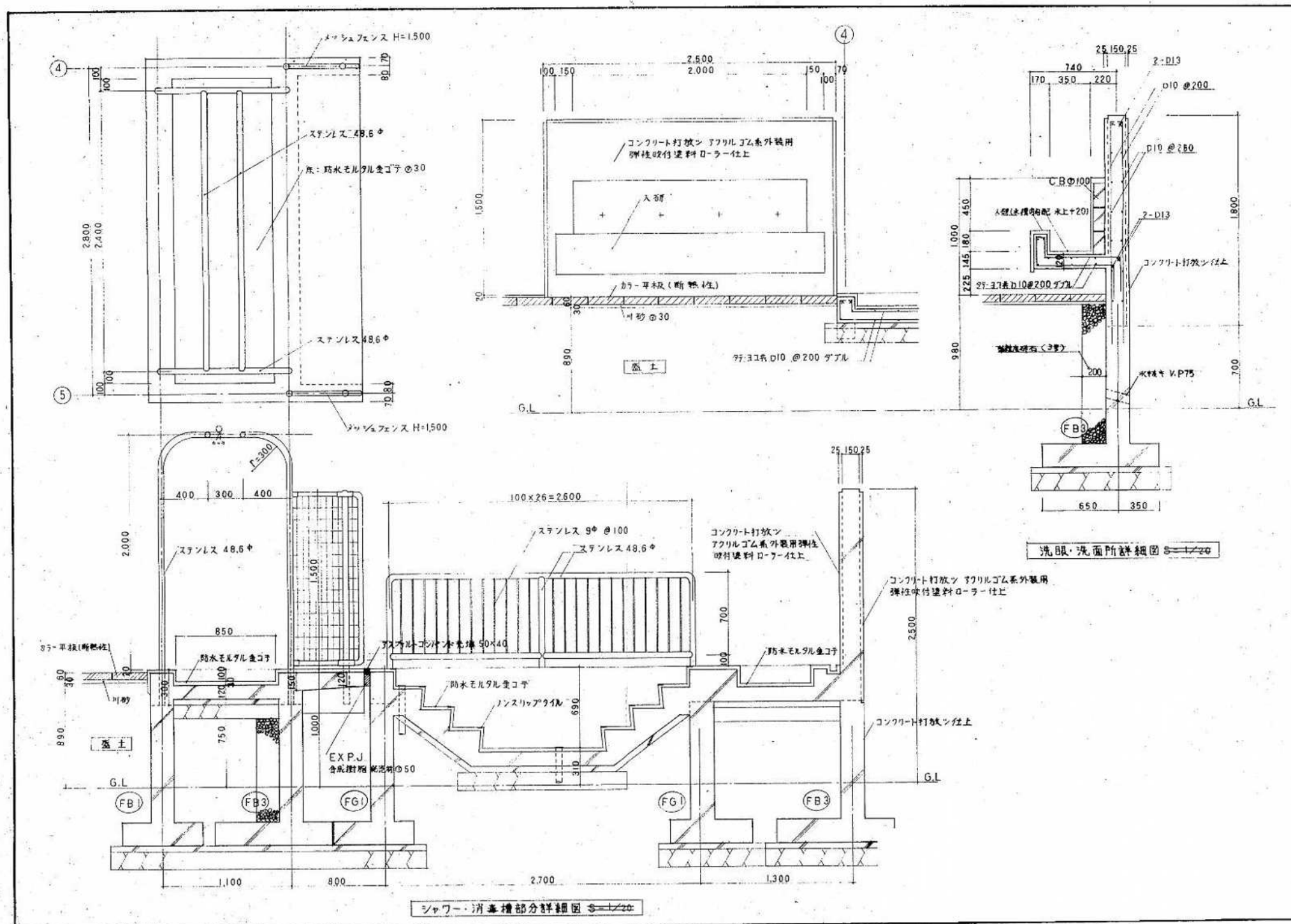
矩 計 図 S=NON ※全撤去とする。



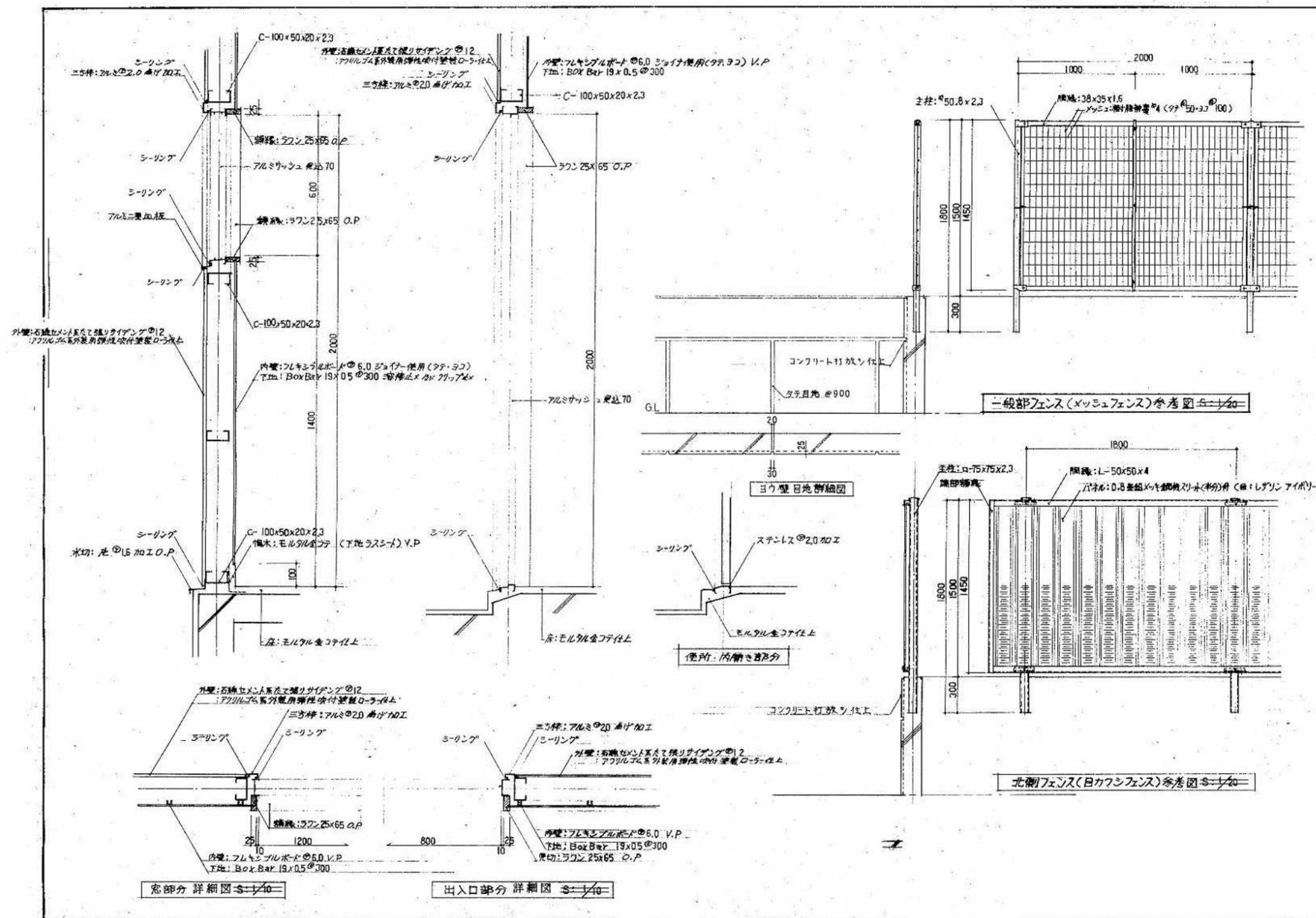
断面詳細図 S=NON ※全撤去とする。



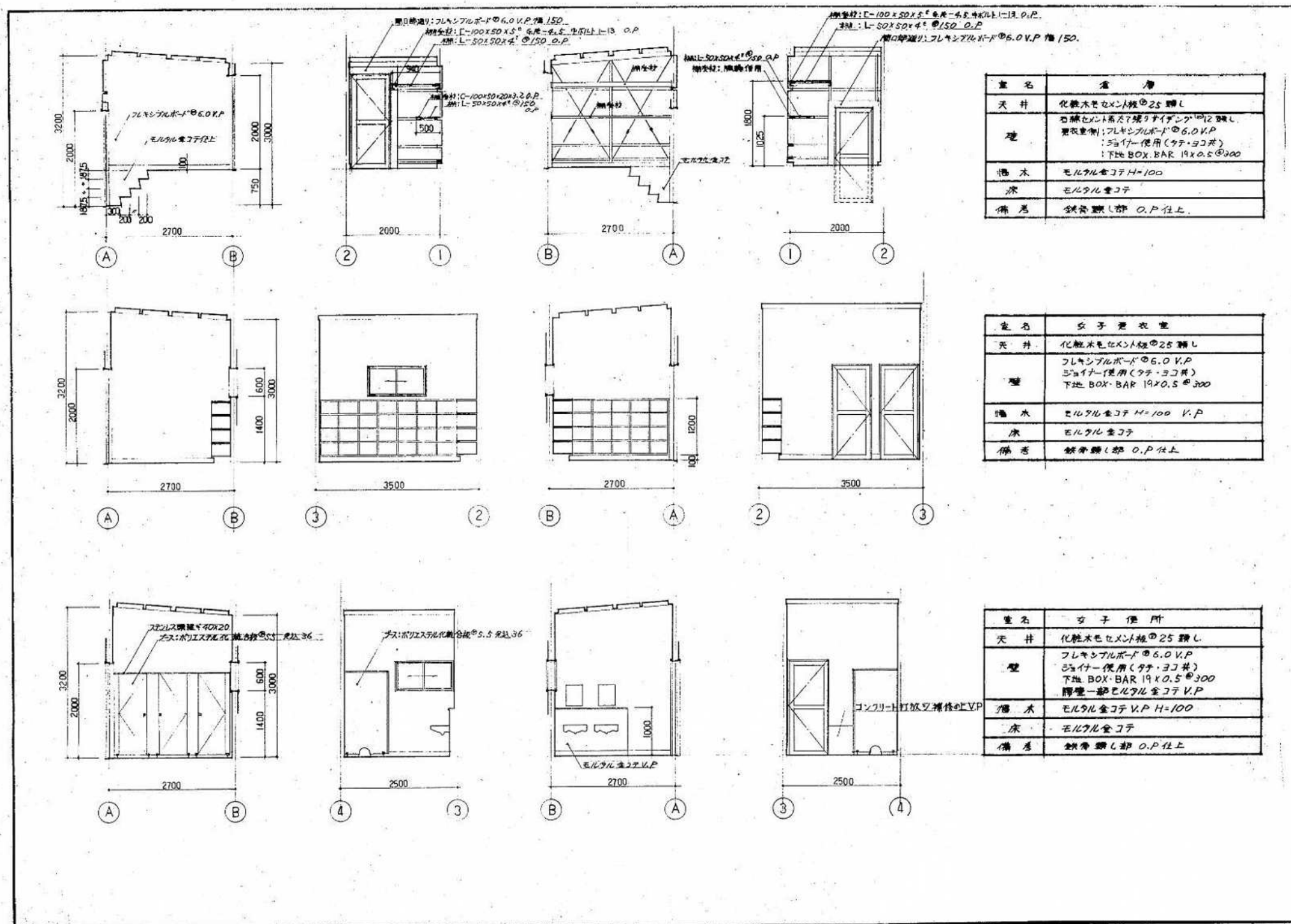
消毒槽部分詳細図 S=NON ※全撤去とする。



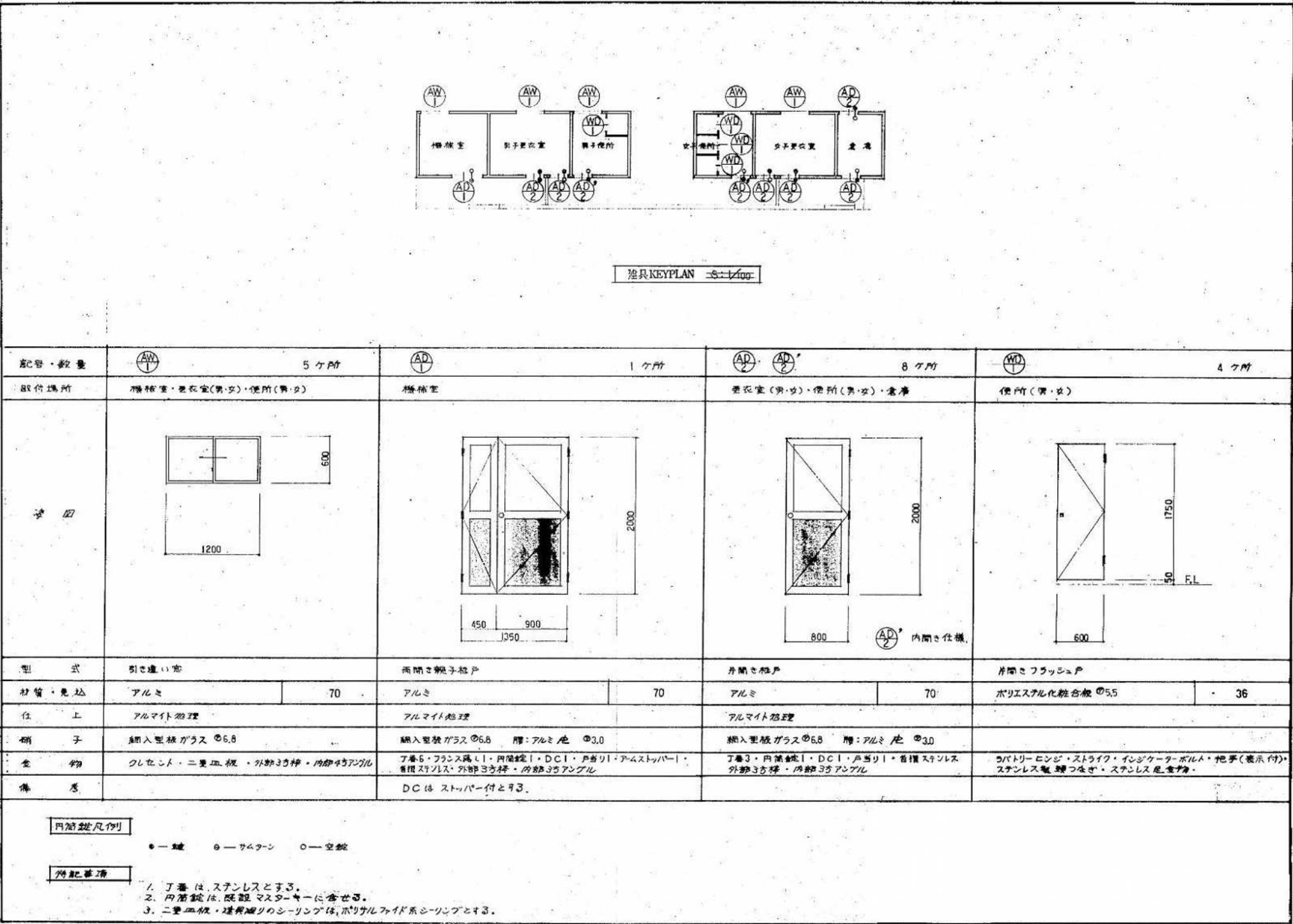
各部分詳細図（シャワー・消毒槽・洗眼・洗面所） S=NON ※全撤去とする。



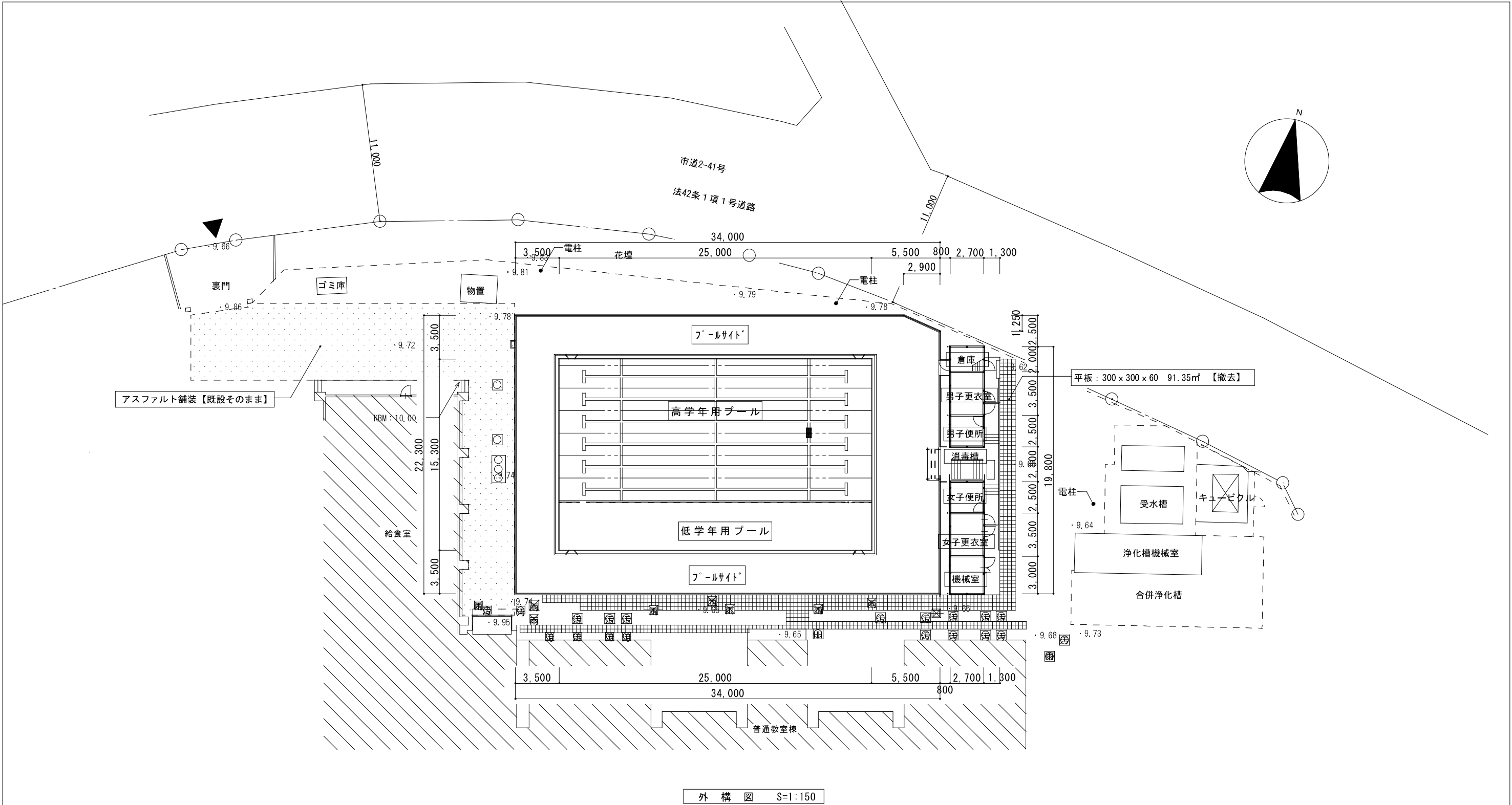
開口部分詳細図 S=NON ※全撤去とする。

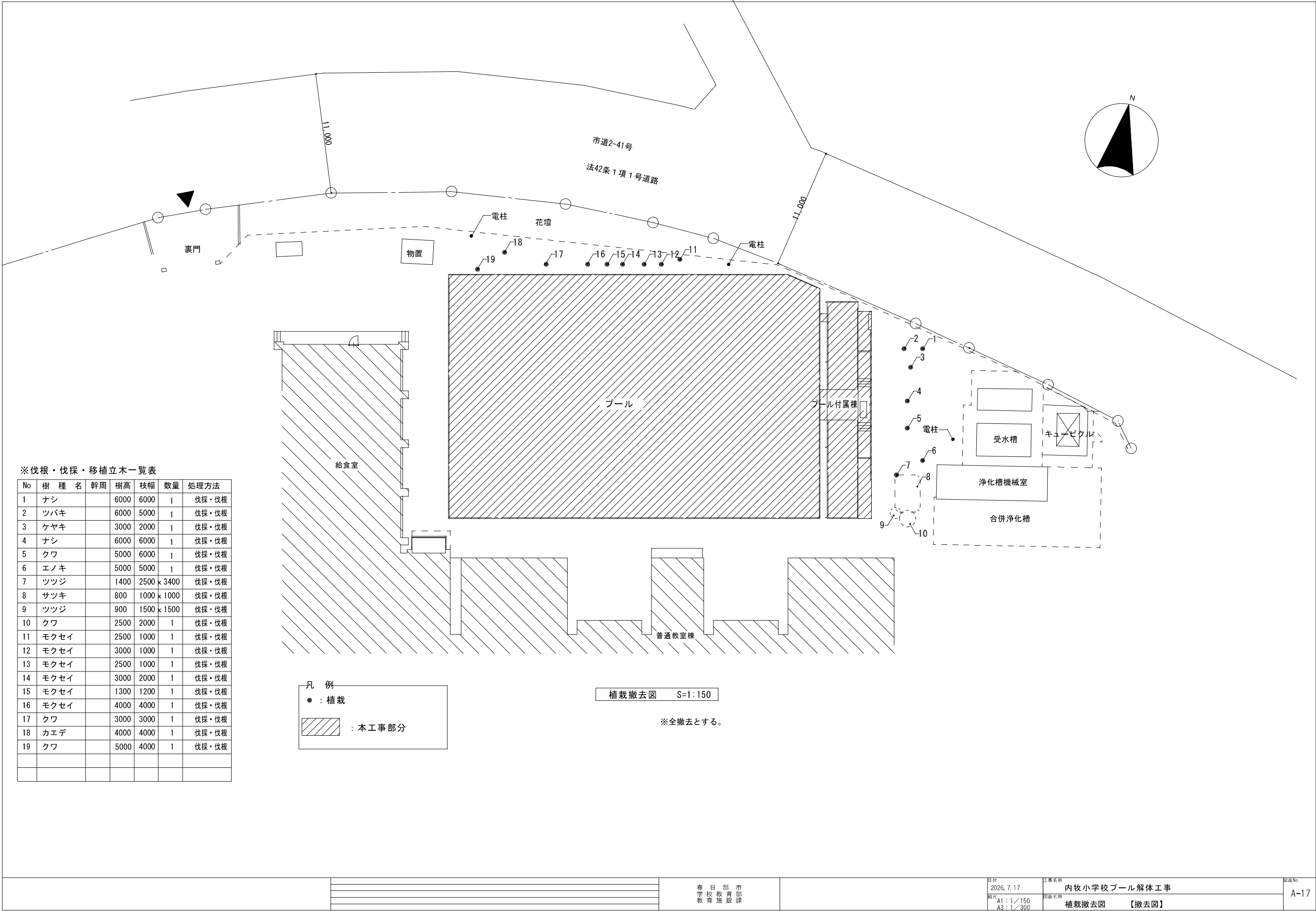


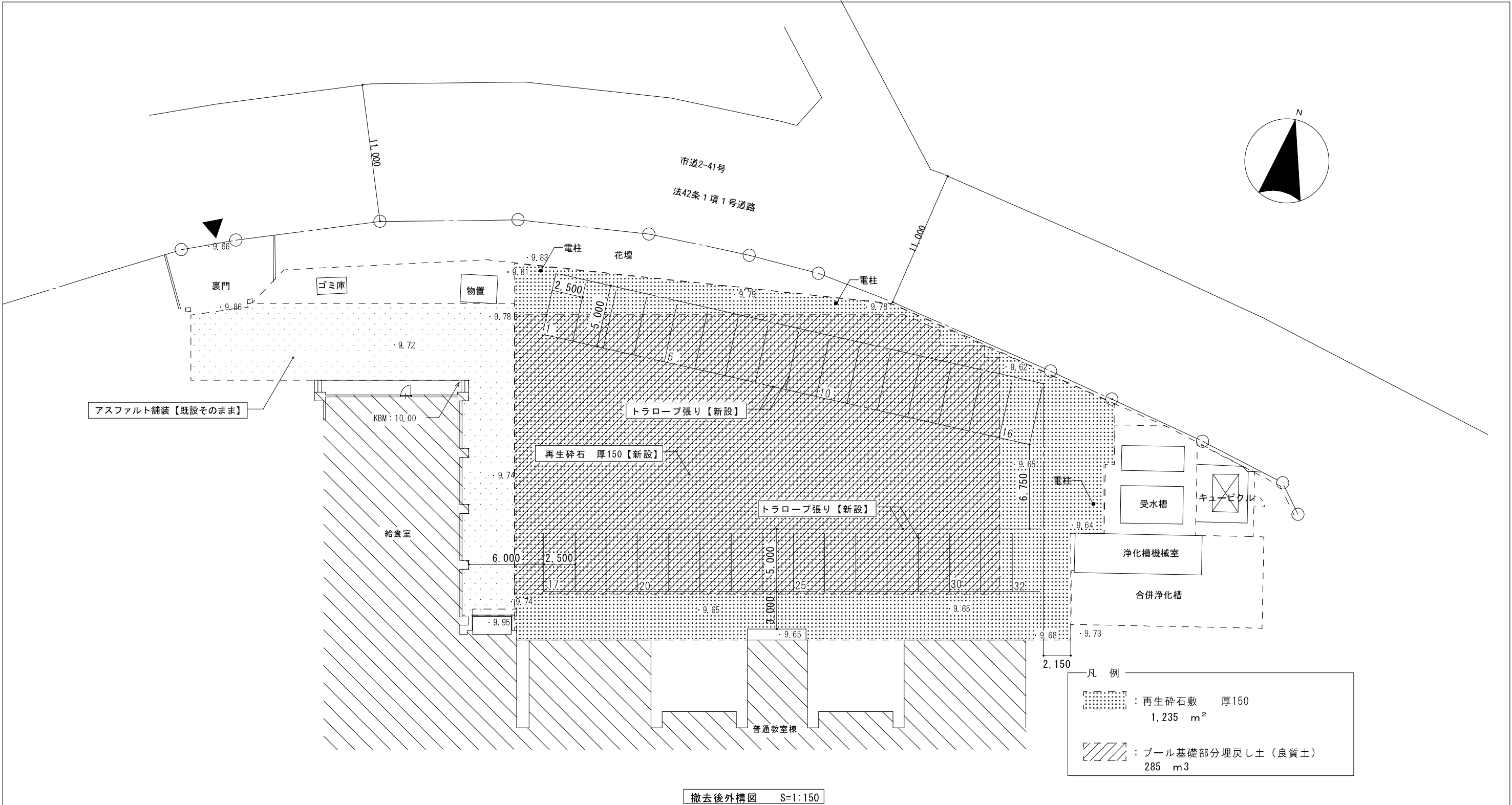
展 開 図 S=NON ※全撤去とする。



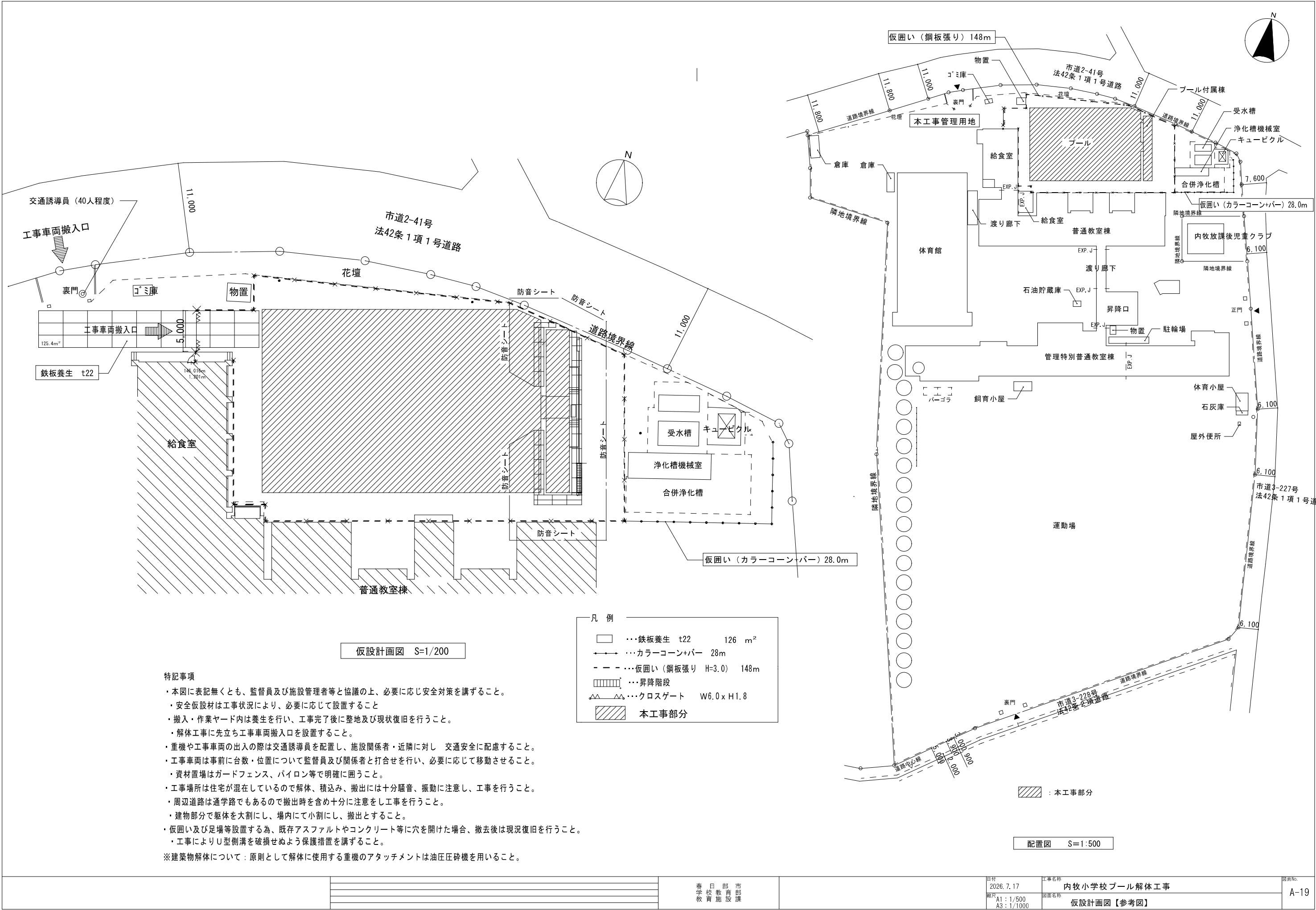
キープラン・建具表 S=NON ※全撤去とする。







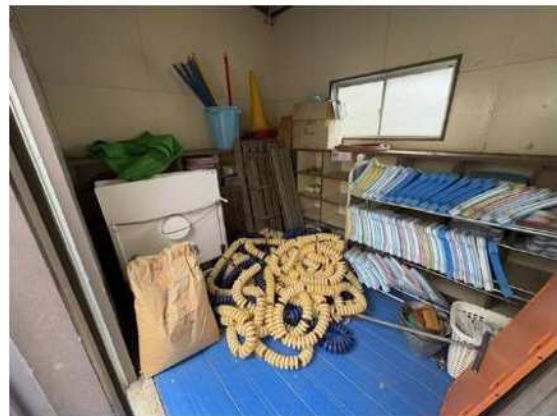
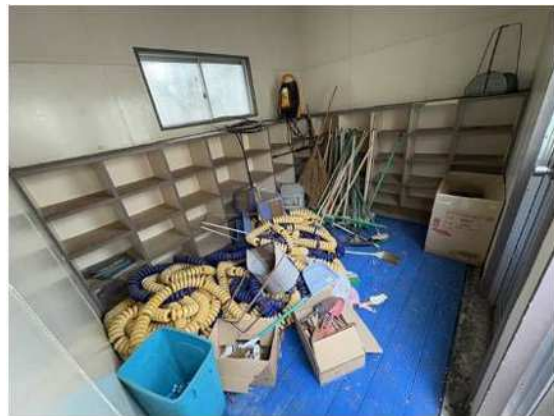
- ・建築物及び工作物等の撤去後、概ね平坦に場内敷均しを行い転圧の上敷砂利（再生砕石 厚150）とする。
- ・造成面積： 1,235 m²
- ・プール基礎部分搬入土（良質土）基礎・地中梁分として 348 m³ x 1.3 = 452.4 m³
砂利敷：128.7m³ x 1.3 = 167.31 m³
452.4m³ - 167.31m³= 285.09m³
∴良質土 285 m³
- ・再生砕石敷（再生砕石：1,235 m² x 0.15 x 1.3 = 240.82 m³
- ・プールサイド等の盛土部分は場外搬出処分とする。：323 m³ x 1.3 = 355.3 m³
- ・現況平均地盤高：= 116.53 / 12点 = 9.71 ≒ 計画平均地盤高：9.78～9.64



特記事項

- ・本図に表記無くとも、監督員及び施設管理者等と協議の上、必要に応じ安全対策を講ずること。
- ・安全仮設材は工事状況により、必要に応じて設置すること
- ・搬入・作業ヤード内は養生を行い、工事完了後に整地及び現状復旧を行うこと。
- ・解体工事に先立ち工事車両搬入口を設置すること。
- ・重機や工事車両の出入の際は交通誘導員を配置し、施設関係者・近隣に対し 交通安全に配慮すること。
- ・工事車両は事前に台数・位置について監督員及び関係者と打合せを行い、必要に応じて移動させること。
- ・資材置場はガードフェンス、パイロン等で明確に囲うこと。
- ・工事場所は住宅が混在しているので解体、積み込み、搬出には十分騒音、振動に注意し、工事を行うこと。
- ・周辺道路は通学路でもあるので搬出時を含め十分に注意をし工事を行うこと。
- ・建物部分で躯体を大割にし、場内に小割にし、搬出とすること。
- ・仮囲い及び足場等設置する為、既存アスファルトやコンクリート等に穴を開けた場合、撤去後は現況復旧を行うこと。
- ・工事によりU型側溝を破損せぬよう保護措置を講ずること。

※建築物解体について：原則として解体に使用する重機のアタッチメントは油圧圧碎機を用いること。

1	男子更衣室		2	男子更衣室		3	女子更衣室		4	倉庫	
段ボール、ビート板、コーン、バケツ類、ネット類、紙ごみ スノコ板、板、珪藻土、コースロープ、 プラゴミ等、 その他		段ボール、ビート板、コーン、バケツ類、ネット類、紙ごみ スノコ板、板、珪藻土、コースロープ、プラゴミ等、その他		段ボール、ブラシ、ほうき、ちり取り、ワイパー、バケツ類、プラゴミ スノコ板、コースロープ、 紙ごみ、プラゴミ等、その他		ポリ缶、バケツ、プラかご、ネット、人工芝、よしず、ワイパー類 机、紙ごみ、プラゴミ等、 その他					
											
5	倉庫		6	倉庫		7	機械室		8	機械室	
ポリ缶、バケツ、プラかご、ネット、人工芝、 ホース、塩ビ管、紙ごみ、プラゴミ等、 その他		ポリ缶、バケツ、ネット、人工芝、よしず、ワイパー類 机、紙ごみ、プラゴミ等、 その他		珪藻土ろ過機		珪藻土ろ過機					
											

分析結果報告書

依頼者	春日部市長 岩谷一弘 様
住所	埼玉県春日部市内牧2415番地2
試料採取日	令和8年4月9日
件名	内牧小学校プール解体工事設計業務委託
採取区分	
分析実施期間	令和8年4月14日 ～ 令和8年4月27日

発行年月日：令和8年4月27日

分析の結果は、下記のとおりであることを報告いたします。

分析方法：JIS A 1481-2:2016				
検体名	X線回折による定性結果	石英(非石棉)検出、クロライト(非石棉)検出		
①アスファルトルーフィング	顕微鏡による定性結果	トリモライト検出 アクチノライト検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
トリモライト/ アクチノライト含有	—	採取部位：屋根下地 試料概要：アスファルトルーフィング		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果	不検出		
②木毛板	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：野地板 試料概要：成層板		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果	クワツタイト検出、アモサイト検出		
③フレキシブルボード+塗材	顕微鏡による定性結果	クワツタイト検出 アモサイト検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,580 1,680
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
クワツタイト含有	—	採取部位：軒裏、内窓 試料概要：成層板		施工年：—
アモサイト含有	—	定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果	石英(非石棉)検出、酸化チタン(非石棉)検出		
④石棉セメント板+塗材	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：外壁 試料概要：成層板		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

備考 提供試料について分析をしたものです。 使用機器：ブルカー・ジャパン(株)製 卓上型粉末X線回折装置 型番 D2 PHASER Gen2				
---	--	--	--	--

分析結果報告書

依頼者	春日部市長 岩谷一弘 様
住所	埼玉県春日部市内牧2415番地2
試料採取日	令和8年4月9日
件名	内牧小学校プール解体工事設計業務委託
採取区分	
分析実施期間	令和8年4月14日 ～ 令和8年4月27日

発行年月日：令和8年4月27日

分析の結果は、下記のとおりであることを報告いたします。

分析方法：JIS A 1481-2:2016				
検体名	X線回折による定性結果	石英(非石棉)検出、酸化チタン(非石棉)検出		
⑤RC部下地塗材	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：内壁 試料概要：塗材		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果	石英(非石棉)検出、酸化チタン(非石棉)検出、タルク(非石棉)検出		
⑥鋼板下地塗材	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：プール 試料概要：塗材		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果	石英(非石棉)検出、酸化チタン(非石棉)検出、タルク(非石棉)検出		
⑦木部塗材	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：内窓 試料概要：塗材		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果	酸化チタン(非石棉)検出		
⑧鉄部塗材	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：内窓部 試料概要：塗材		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

備考 提供試料について分析をしたものです。 使用機器：ブルカー・ジャパン(株)製 卓上型粉末X線回折装置 型番 D2 PHASER Gen2				
---	--	--	--	--

アスベスト分析試料 レベル 一覧

件名：内牧小学校プール解体工事設計業務委託

建物名称：内牧小学校プール

検体名	レベル
①アスファルトルーフィング	3
②木毛板	—
③フレキシブルボード+塗材	3
④石棉セメント板+塗材	—
⑤RC部下地塗材	—
⑥鋼板下地塗材	—
⑦木部塗材	—
⑧鉄部塗材	—

※1 レベルにおいて「—」は、アスベスト不検出であることを表す

※2 仕上塗材や下地調整材はレベル3建材に相当しますが、

吹付け工法による施工（パームキユライトやバーライト等）の場合はレベル1に該当します。

分析結果報告書

依頼者	春日部市長 岩谷一弘 様
住所	埼玉県春日部市内牧2415番地2
試料採取日	令和8年4月9日
件名	内牧小学校プール解体工事設計業務委託
採取区分	
分析実施期間	令和8年4月30日 ～ 令和8年5月11日

発行年月日：令和8年5月11日

分析の結果は、下記のとおりであることを報告いたします。

分析方法：JIS A 1481-2:2016				
検体名	X線回折による定性結果	石英(非石棉)検出、酸化チタン(非石棉)検出		
⑨シーリング材	顕微鏡による定性結果	不検出	顕微鏡観察に使用した浸液	1,550 1,680 1,690 1,618 1,620 1,628
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温	25.0℃	試料採取履歴
石棉を含有しない	—	採取部位：内壁 試料概要：シーリング材		施工年：—
		定量検出率	—	建物名称：内牧小学校プール

検体名	X線回折による定性結果			
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温		顕微鏡観察に使用した浸液
		採取部位：内窓部 試料概要：シーリング材		試料採取履歴
		定量検出率		

検体名	X線回折による定性結果			
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温		顕微鏡観察に使用した浸液
		採取部位：内窓部 試料概要：シーリング材		試料採取履歴
		定量検出率		

検体名	X線回折による定性結果			
定性分析結果	定量分析結果(wt%)	観察時の室温		顕微鏡観察に使用した浸液
		採取部位：内窓部 試料概要：シーリング材		試料採取履歴
		定量検出率		

備考 提供試料について分析をしたものです。 使用機器：ブルカー・ジャパン(株)製 卓上型粉末X線回折装置 型番 D2 PHASER Gen2				
---	--	--	--	--

アスベスト分析試料 レベル 一覧

件名：内牧小学校プール解体工事設計業務委託

建物名称：内牧小学校プール

検体名	レベル
⑨シーリング材	—

※1 レベルにおいて「—」は、アスベスト不検出であることを表す

※2 仕上塗材や下地調整材はレベル3建材に相当しますが、

吹付け工法による施工（パームキユライトやバーライト等）の場合はレベル1に該当します。